

徳山東部浄化センター外UV計設備点検業務仕様書

本仕様書は、徳山東部浄化センター、鹿野浄化センター及び農業集落排水処理施設のUV計設備点検業務に適用するものとする。

1. 履行場所

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 徳山東部浄化センター | 周南市鼓海三丁目 118-22 |
| ② 鹿野浄化センター | 周南市大字鹿野下 1321-1 |
| ③ 須々万中央地区浄化センター | 周南市大字須々万本郷 1652-2 |
| ④ 高瀬地区浄化センター | 周南市大字夏切 87-1 |
| ⑤ 八代地区浄化センター | 周南市大字八代 1575-3 |

2. 業務内容

(1) 作業内容

点検整備

- ① 点検前データ確認
- ② 部品交換
- ③ 各部洗浄
- ④ 伝送出力調整
- ⑤ ゼロ、スパン校正
- ⑥ サンプル測定値確認

(2) 交換部品

- ① 徳山東部浄化センター（2年目交換部品）

機種名：OPM-1610 東亜ディーケーケー(株)製

名称	個数	名称	個数
ゴムワイパー (25 mm用)	1 個	スパン校正液	1 本
ランプASSY	1 式	Oリング (G 7 0 * S I)	2 個
Oリング (S 5 5 NBR)	2 個	シリカゲル袋入り (20G)	1 個
シリカゲル (F A 5 G)	1 個	Oリング (P 2 6 * F KM)	1 個
Oリング (S 2 8 * F PM)	2 個	純水 (1 0 L)	1 個
防食亜鉛板	1 個	バリスタユニット	1 個

- ② 鹿野浄化センター（11年目交換部品）

機種名：OPM-1610 東亜ディーケーケー(株)製

名称	個数	名称	個数
ゴムワイパー (25 mm用)	1 個	スパン校正液	1 本
ランプASSY	1 式	Oリング (G 7 0 * S I)	2 個
Oリング (S 5 5 NBR)	2 個	シリカゲル袋入り (20G)	1 個
シリカゲル (F A 5 G)	1 個	Oリング (P 2 6 * F KM)	1 個

Ｏリング（Ｓ２８＊ＦＰＭ）	２個	純水（１０Ｌ）	１個
バリスタユニット	１個		

③ 須々万中央地区浄化センター（９年目交換部品）

機種名：ＯＰＭ－１６１０ 東亜ディーケーケー(株)製

名称	個数	名称	個数
ゴムワイパー（25 mm用）	１個	スパン校正液	１本
ランプＡＳＳＹ	１式	Ｏリング（Ｇ７０＊ＳＩ）	２個
Ｏリング（Ｓ５５ ＮＢＲ）	２個	シリカゲル袋入り（20G）	１個
シリカゲル（ＦＡ ５Ｇ）	１個	Ｏリング（Ｐ２６＊ＦＫＭ）	２個
Ｏリング（Ｓ２８＊ＦＰＭ）	２個	ジャバラ（＊ＥＰＤＭ）	１個
ＵＶランプ駆動ボード	１個	純水（１０Ｌ）	１個
バリスタユニット	１個		

④ 高瀬地区浄化センター（９年目交換部品）

機種名：ＯＰＭ－１６１０ 東亜ディーケーケー(株)製

名称	個数	名称	個数
ゴムワイパー（25 mm用）	１個	スパン校正液	１本
ランプＡＳＳＹ	１式	Ｏリング（Ｇ７０＊ＳＩ）	２個
Ｏリング（Ｓ５５ ＮＢＲ）	２個	シリカゲル袋入り（20G）	１個
シリカゲル（ＦＡ ５Ｇ）	１個	Ｏリング（Ｐ２６＊ＦＫＭ）	２個
Ｏリング（Ｓ２８＊ＦＰＭ）	２個	ジャバラ（＊ＥＰＤＭ）	１個
ＵＶランプ駆動ボード	１個	純水（１０Ｌ）	１個
バリスタユニット	１個		

⑤ 八代地区浄化センター（９年目交換部品）

機種名：ＵＶ７００Ｇ－ＪＢ－Ａ／Ｈ 横河電機(株)製

名称	個数	名称	個数
点検パーツキット（K9436CA）	１式		
・Ｖ－リングＡ	（２個）	・シールワッシャー（検出部）	（４個）
・シールワッシャー（セル部）	（１０個）	・ローラー	（６個）
・セルパッキン	（４個）	・乾燥剤（セル）	（２枚）
・ワイパーゴム	（４個）	・光源	（１個）
・乾燥剤（検出部）	（５枚）	・ステッピングモーター	（１個）
・ブラインドキャップ	（４個）	・ケースパッキン	（１個）
セルガラス（K9430FF）	１個	セルプレートＢ（K9430SN）	１個
セルプレートＣ（K9430SR）	１個	セルプレートＤ（K9430SS）	１個

３．業務計画書の作成

業務を計画的に遂行するために、設備点検整備計画書を作成し、事前に施設担当課へ提出すること。

4. 履行期間

契約日から令和9年2月28日まで

5. 支払方法

業務完了後、1回払い

6. 関連法令等の遵守、安全教育の徹底

- (1) 委託業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守すること。
- (2) 受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入すること。
- (3) 委託業務の実施にあたり、事故が発生しないよう使用人等を含む業務作業者に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めること。

7. その他

契約書、本仕様書に定めてない事項については、発注者受注者双方が協議して定めるものとする。

以 上